

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主：岡山県広域水道企業団

1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	98.02%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	94.20%
全職員	74.06%

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤務年数別の差異

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号級であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
局長相当職	—%
次長・課長相当職	—%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	—%
26～30年	98.75%
21～25年	—%
16～20年	—%
11～15年	—%
6～10年	—%
1～5年	105.98%

【説明欄】

- ・全職員数に占める女性の割合は14%となっているが、女性の78%が相対的に給与水準が低い会計年度任用職員となっているため、全職員の男女の給与の差異（男性の給与に対する女性の給与の割合）が低くなっている。
- ・次長・課長相当職以上の女性職員はいない。
- ・勤続年数別の、「26～30年区分」「1～5年区分」とともに、該当する女性職員の年数の位置により男女の給与の差異が発生しており、特別な理由は見当たらない。

※ 勤務年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。